

就任の挨拶



副議長 本多 了一

昨年議会の改選で副議長に選任され、その責任の重大さを強く感じております。議会運営に当たっては議長を補佐し、誠実にその職務に当たることを決意しております。

申し上げるまでもなく、燕市の主人公であります市民の皆さんは、暮らしや地域の環境整備、社会福祉、教育問題など多様なご要望やご意見をお持ちであります。それらを我が身に受け、市政に反映させていくことが議員と議会の使命であります。

燕市では、5月から新庁舎での業務を開始しますが、それに伴い議会も市民の側に立ったさらなる改革が求められると考えております。

結びに、市民各位のご多幸を心からお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。



議長 齋藤 廣吉

このたびの臨時議会において議長の要職に就任することとなりました。議長として全力を傾け、円滑な議会運営に取り組んでまいります。

さて、地方分権による、市民の意思による決定と、自らの責任による自治体の運営がさらに求められる中、本市議会では昨年、議会改革検討委員会を設置し、わかりやすい議会、透明性のある議会を目指す議会改革に取り組んでおります。「市民に開かれた身近な議会」を推進し、今後もより一層の議会活性化に努める所存でございます。

最後に、市民皆様のご多幸をご祈念申し上げ、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

議会まめ知識

常任委員会

燕市議会には、市役所の業務や部門に対応して3つの委員会があり、委員の任期は、条例により2年と定められています。本会議で議長は、提出された議案や請願を部門別に詳しく審査するため、担当する委員会に送ります。これを「付託」といいます。この付託された事項の審査や、所管する事務の調査を各委員会で行うこととなります。

- 総務文教常任委員会…総務部や企画調整部、会計課、監査委員、選挙管理委員会の所管に関する事、ほかの委員会の所管に属さないこと、教育委員会の所管に属する事項などを主に審査しています。
- 市民厚生常任委員会…市民生活部、健康福祉部の所管に属する事項を審査しています。
- 産業建設常任委員会…商工観光部、農林部、都市整備部、農業委員会、水道局の所管に属する事項を審査しています。

議会運営委員会

本会議が円滑に、かつ効率的に進行するために、議会運営に関する重要な事項を協議・調整するとともに、議案・請願などの取り扱いを審査する委員会です。任期は2年と定められています。

特別委員会

特別委員会は、議会が必要と認めるときに、本会議の議決によって設置され、特定の重要な事項について審査を行う委員会です。現在、燕市議会に設置されているのは、「大河津分水大改造事業促進特別委員会」「議会報等特別委員会」「新庁舎建設等特別委員会」です。

このほかに、3月の定例会では「予算審査特別委員会」を、9月の定例会では「決算審査特別委員会」を設置して、議案の審査を行います。